

[別紙]  
様式1

事業報告書  
(自 令和04年08月01日 至 令和05年07月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人野尻会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
  - 出資額限度法人     その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区新町4丁目7番22号
- (3) 設立認可年月日 平成13年09月25日
- (4) 設立登記年月日 平成13年11月21日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	野尻 明弘	社員
理事	野尻 桂子	社員
同	鍋倉 康文	
同	井 秀隆	熊本泌尿器科病院管理者
同	野上 千佐	
同	垣内 康之	
同	浅山 縁	
監事	佐藤 敏郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	熊本泌尿器科病院	熊本県熊本市中央区新町4丁目7番22号	一般病床 28床 療養病床 24床 [医療保険 52床]
診療所	該当なし		
介護老人保健施設	該当なし		

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 04 年 09 月 28 日 令和 03 年度決算の決定、地代・家賃見直し案の承認  
令和 05 年 07 月 31 日 会計年度の変更、令和 05 年度事業方針と予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) その他

該当なし

様式2

法人名 医療法人野尻会  
 所在地 熊本市中央区新町4丁目7番22号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和05年07月31日現在)

1. 資 産 額 2,390,211 千円  
 2. 負 債 額 2,064,064 千円  
 3. 純 資 産 額 326,147 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,231,706
B 固 定 資 産	1,158,504
C 資 産 合 計 (A+B)	2,390,211
D 負 債 合 計	2,064,064
E 純 資 産 (C-D)	326,147

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人野尻会  
 所在地 熊本市中央区新町4丁目7番22号

※医療法人整理番号            

貸 借 対 照 表  
 (令和05年07月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,231,706	I 流動負債	531,575
現金及び預金	684,837	買掛金	119,221
事業未収金	351,522	短期借入金	300,000
たな卸資産	41,703	未払金	235
前払費用	3,706	未払費用	71,645
有価証券	107,936	未払法人税等	7,638
貸倒引当金	△ 2,109	未払消費税等	828
その他の流動資産	44,110	預り金	32,005
II 固定資産	1,158,504		
1 有形固定資産	1,141,947	II 固定負債	1,532,488
建築物	974,151	長期借入金	898,698
構築物	19,913	退職給与引当金	633,790
医療用器械備品	76,917	長期未払金	0
その他の器械備品	30,842	負債合計	2,064,064
車両及び船舶	4,975		
土地	26,663	純資産の部	
建設仮勘定	8,484	科 目	金 額
その他の有形固定資産	0	I 資本金	40,000
2 無形固定資産	9,800	II 資本剰余金	—
ソフトウェア	9,555	III 利益剰余金	286,147
その他の無形固定資産	245	繰越利益剰余金	286,147
3 その他の資産	6,756	IV 評価・換算差額等	—
長期貸付金	6,610		
敷金	60	純資産合計	326,147
その他の固定資産	85	負債・純資産合計	2,390,211
資産合計	2,390,211		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。



法人名 医療法人 野尻会

所在地 熊本市中心区新町4丁目7番22号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 野尻会

理事長 野尻 明弘 殿

私は、医療法人 野尻会の令和4年8月1日から令和5年7月31日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### 個別記載事項

今年度は運用上の問題で若干の指摘事項はあったものの、監査意見に影響を及ぼす事項ではないことからここでの記載を割愛します。なお、当該指摘事項については理事会において報告をした。

令和5年9月5日

医療法人 野尻会

監事 佐藤 敏郎

(公認会計士)

